

あ と が き

平成 21 年度における，広島県地域保健対策協議会の各委員会活動の集大成である「広島県地域保健対策協議会平成 21 年度調査研究報告書」をお届けいたします。

今年度の組織作りの基本方針としては

- (1) 急激に変化する保健・医療・福祉環境に對し的確に對應するため，効率的で機動性のある組織にする。
- (2) 相互に関連する課題に對し，一体的・総合的に對應するため，可能な限り委員会・部会を統合し，簡素な組織とする。
- (3) 限られた人材・予算・時間を有効に活用するため，関係委員会内に WG を設置し，弾力的な運用とタイムリーな問題に對し，迅速に對應できる体制とする。
- (4) 設置する WG は年度当初それぞれの委員会で協議し，決定する。

に基づいて行った。

その結果，平成 21 年度の広島県地域保健対策協議会は，A. 医療基本問題，B. 地域医療体制確保，C. 健康づくり，D. 疾病対策という 4 つの大きなカテゴリーのもとで，1 委員会，10 専門委員会，4 特別委員会，5WG という組織構成で事業を推進してまいりました。

本年度は，地域医療体制確保専門委員会，女性の健康づくり支援特別委員会，小児医療体制検討 WG とがん医療均てん化推進 WG の 2WG を新たに設置いたしました。

いずれも今後の広島県の保健・医療・福祉のあり方について，その方向の決定づけを行う重要な委員会であり，委員の皆様活発な協議により大きな成果が得られたものと確信しております。

終わりに当たり，参画していただいた各委員会，各 WG の委員長・委員の方々のご協力・ご労苦に深く感謝申し上げます。

そして，この報告書に盛り込まれた成果や提言が，今後の行政施策に充分反映されるとともに，関係機関において積極的に生かされることを祈念いたします。

平成 22 年 12 月

広島県医師会（地対協担当理事）

副会長 檜 谷 義 美
常任理事 堀 江 正 憲